

塩竈市議会だより

平成26年 6月定例会号

| | |
|--------------|-------|
| ● 議案審議の概要 | P 2 |
| ● 常任委員長等報告 | P 3 |
| ● 討論、意見書 | P 4 |
| ● 市政に対する一般質問 | P 5~9 |
| ● 議案等賛否一覧表 | P 10 |

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel 022(364)1214 Aug.2014 (平成26年8月)
 ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/shise/shiogamashi/index.html>



塩竈みなと祭 (塩竈市観光物産協会提供)

定例会のあらまし

平成26年6月定例会は、6月13日から25日までの13日間の会期で開催されました。初日の本会議では、議長辞職勧告の動議が出され、質疑・討論後、可決されました。

その後、市長より提出議案の説明を受け、総括質疑後、所管の常任委員会にそれぞれ付託されました。また、議員提出議案1件を即日審議の上、原案のとおり可決しました。

各常任委員会は3日間開催され、付託された議案の審査を行いました。

本会議2日目と3日目は、8名の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局の見解をいただきました。

定例会最終日には、副議長の辞職に伴い、選挙を行いました。その後、各常任委員会から審査結果の報告を受け、討論後、議案21件を原案のとおり可決しました。また、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会の中間報告を行い、閉会しました。

(議案の件名と審議結果は10ページ)

定例会会議日程

本会議

6月13日 会期の決定、諸般の報告、議員提出議案審議・採決、議案説明、総括質疑、議案付託

委員会

6月17日 総務教育常任委員会

6月18日 民生常任委員会

6月19日 産業建設常任委員会

6月20日 市政に対する一般質問

6月23日 市政に対する一般質問

本会議

6月25日 各常任委員会委員長報告、討論及び採決、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告

東日本大震災復興交付金事業費等 補正予算8億8652万3千円可決

6月定例会の一般会計・特別会計補正予算額は、8億8652万3千円で、補正後の予算総額は607億7322万3千円となりました。

一般会計に係る補正予算は、8億5053万6千円を追加計上し、総額は370億9053万6千円となりました。

主なものとしては、東日本大震災復興交付金事業費では「浦戸地区集落再生促進施設整備事業」3億1801万円や「避難路整備事業」2700万円など第8回復興交付金の交付決定に伴う各種復興交付金事業の予算化がなされました。また、災害関連事業費では、「被災者健康支援事業」832万円や「被災地域交流拠点施設整備事業」1000万円など本市復興のための各種施策の費用が計上されました。

債務負担行為では、「災害公営住宅整備事業（錦町東地区）」限度額1億5511万円や「美術館運営事業」限度額4620万円が追加されま

した。

地方債は、「渡船整備事業」340万円が追加され、「公営住宅整備事業」が3億5270万円に増額変更されました。

特別会計に係る補正予算は、国民健康保険事業特別会計では、国民健康保険税制改正に伴うシステム改修費及び原子力発電所事故に伴う避難者の国民健康保険税の振替などを計上し、歳入歳出それぞれ233万3千円を追加し、総額

を72億443万3千円とする補正予算が計上されました。介護保険事業特別会計では、被災者に対する利用者負担金の免除など、歳入歳出それぞれ3366万円を追加し、総額を48億8566万円とする補正予算が計上されました。

後期高齢者医療事業特別会計では、原発事故避難者の保険料減免措置に伴い、歳入歳出それぞれ6千円を減額し、総額を7億2109万4千円とする補正予算を計上しました。

条例については、法人市民税の法人割の税率を14・7%から12・1%への引き下げや平成27年度以降に新たに取得される軽自動車及び、最初の新規検査から13年を経過した3輪以上の軽自動車の税額を引き上げる内容を盛り込んだ「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」など改正条例9件が可決されました。



工事中の杉村惇美術館（展示室）

議長辞職勧告動議

定例会冒頭、菊地進議員から佐藤英治議長に対する辞職勧告動議が提出されました。動議の主な理由は次のとおりです。

第一に、環境組合と消防事務組合が統合されたことに伴い、新たな塩釜地区消防事務組合の議員を選出するにあたり調整能力が欠けていること。

第二に、要件を満たしている政治倫理審査請求が出されているにもかかわらず、政治倫理審査会を設置しないこと。

第三に、特別委員会を尊重せず、委員会のスムーズな運営を妨げたこと。

これらの趣旨説明の後、質疑・討論が行われ、採決の結果、可否同数となったため、曾我ミヨ副議長の裁決により、議長に対する辞職勧告動議が可決されました。

議長からは定例会最終日において、「勧告は法的効力がないが、議会の意思を深く受けとめるとともに、さらなる議会改革を進め、議会が市民の信頼を得られるよう努めてまいりたい。」との意思表示が行われました。

副議長選挙・副議長に鎌田議員

曾我ミヨ副議長は6月24日に佐藤英治議長に辞職届を提出、翌25日の本会議で辞職を許可されました。

これに伴ない本会議で副議長選挙が行われました。選挙は田中徳寿議員、鎌田礼二議員の得票が同数となり、くじで当選人を決めることになりました。

くじの結果、鎌田礼二議員が当選。6月25日、塩竈市議会副議長に就任しました。

常任委員会 傍聴のお知らせ

常任委員会は、どなたでも傍聴できます。傍聴人の定員は7人となっています。傍聴人は、「委員会傍聴に関する留意事項」を厳守していただきます。申込手続きは次のとおりです。

記

- 受付時間は、委員会開会時刻の1時間前から30分間
- 受付場所は、市役所委員会室（3階）

※ 申込者が定員を上回る場合は抽選となります。詳しくは、議会事務局までご連絡ください。

電話 364-1214

常任委員長 報告

6月定例会において、議案21件が各常任委員会に付託され、慎重に審査が行われました。

委員長報告の要旨は次のとおりです。



総務教育常任委員会

委員長 伊勢 由典

◎議案第39号、41号、第44号、46号、第48号、第52号、59号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔一般会計補正予算要望意見〕

○法人市民税については、その一部が国税化され、地方交付税の原資になることに伴い、地域間の財政力格差の縮小が図られるものであるが、地方

財政を取り巻く状況は厳しさを増していることから、今後も地方財源の充実・確保について、国及び関係機関に対する要望に努められたい。

○コミュニティ助成事業については、活動に直接必要な備品の整備や防災資器材等に係る備品等も対象となっていないが、いまだに整備が不十分な団体等が散見されていることから、市民に対する幅広い周知に努められたい。

○杉村淳美術館については、公民館本町分室を改修し、美術館として整備するものであるが、施設内通路等の安全管理を徹底されるとともに、貴重な作品の展示が行われるものであることから、そのセキュリティ対策についても万全を期され、市民の芸術文化活動を高揚する場として充分な活用が図られるよう努められたい。



民生常任委員会

委員長 西村 勝男

◎議案第42号、43号、第47号

51号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔一般会計補正予算要望意見〕

○被災者健康支援事業は、対象となる方々に対し、個別に健診のお知らせを発送するなど周知方法を検討され、より多くの方々の受診につながるよう努力されたい。

また、この事業の過去のデータも分析・活用して、市民の健康状態の把握に努められ、疾病の予防や健康の増進に向けた施策の推進に取り組まれたい。



産業建設常任委員会

委員長 小野 絹子

◎議案第48号、第58号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔一般会計補正予算要望意見〕

○避難路整備事業においては、事業内容について、地域住民に詳しく説明が行われ、その意向を踏まえながら、安全な避難路となるよう整備の推進に努められたい。

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会 中間報告 (第5回)

委員長 志賀 勝利

本年3月20日及び5月7日に参考人を招致して委員会を開催しました。両日の調査案件は①東日本大震災一次仮置場管理委託業務と有価物処理に関して②浦戸一次仮置場分別作業に従事したとされる島民給与に関して③浦戸の危険家屋解体に関するものであり、3月20日には6名、5月7日は4名の参考人が出席し、質疑が行われました。

案件①について、解体現場から出たコンクリートガラ、木片の他、有価物は鉄、アルミ、銅と分別しなければ越の浦で受け入れてもらえなかった、との参考人の発言に対し、越の浦管理を担当した参考人の事業者はどのような指示は出していないとの答えであった。また、最終的な受入先となった貞山地区にある事業所の仕切書には鉄がグレード別に4、5種類に分けてある。少量だがステンレスもある。それにもかかわらず、なぜアルミや銅が一切出てこないかと

の質問に対して、当局は連絡協議会との協定に基づき混合スクラップとして処理したとの答弁に終始した。

案件②について、先の委員会で給与台帳、雇用簿、出勤簿等の資料提出を求めたが、給与台帳はない。雇用簿、出勤簿については提出を控えた旨の報告が当局からあった。分別作業の請求の根幹となる下請業者の作業日報については、協議会の役員内で、日報に対する若干の認識の違いはあったものの、何かしらの日報の存在は確認できたが、「協議会でまとめた書類は、市の確認後、不要なものを処分している」との回答であった。

案件③に関しては、一つの物件に3件から5件分を一緒にして処理していたことが判明した。先の委員会では、浦戸の流失家屋は瓦れきとして処理したとの説明をしていたものが、一括処理物件の全容が明らかになった今回の委員会では、前の説明は錯誤で所有者が特定できる物件は解体として処理をしたとの説明に変わった。以上の3案件についてはさらに事実関係を検証し市民の皆様に対し、説明責任を果たすよう一層努めます。

討論

6月25日の本会議において、議案第40号・第46号・第48号の3議案について討論が行われ、採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決されました。なお、討論の概要は次のとおりです。

議案第40号 塩竈市市税条例の一部を改正する条例

議案第46号 塩竈市生涯学習センター条例の一部を改正する条例

議案第48号 平成26年度塩竈市一般会計補正予算

賛成討論の概要

市税条例については、地方税法の改正に伴い、改正を行うものである。まず、法人市民税、法人税割の税率の引き下げは、地方消費税率の引き上げに伴い、地方交付税の交付団体と不交付団体との地域間格差を是正するため、法人税割の一部が「(仮称)地方法人税」として国税化され、地方交付税の原資として地域間の財政格差の是正を行うものである。

反対討論の概要

市税条例の一部改正は、自動車取得税が縮減されることに伴い、軽自動車や原付バイク等が1・2倍から1・5倍の増税となるものであり、消費税の増税とあわせて二重の負担となる。国の税制改正に伴う軽自動車税の改正ではあるが、市民の負担が増加することには違いのないものである。次に、生涯学習センター条例の一部改正については、公民館本町分室を美術館として整備し、指定管理者制度により民間に管理を委ねようとするものである。地方自治法では、公の施設の設置目的を効果的に達成す

また、軽自動車関連税制の見直しにより、車体課税関連で自動車取得税の廃止に伴う代替財源として、軽自動車税の税率の見直しが行われ、本年3月に地方税法等の一部を改正する法律が公布され、この法律に基づき、自動車税の標準税率の改正を本市の市税条例に適用しようとするものである。

次に、生涯学習センター条例の改正については、現在、公共施設等に点在している杉

るため、必要があると認めるときは、公の施設の管理を普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものまたは公共団体、もしくは公共的団体に委任することができるとされているものであり、当初から指定管理者ありきの考え方には賛成できない。

また、職員に学芸員の有資格者が不足していることが、指定管理を進める理由とはならない。学芸員の資格を持つ市職員を採用し、市直営の運営にするのであれば、文化的・公的な役割を果たすことができるとともに、貴重な絵画の価値を全国に発信することにより、美術愛好家を中心と

村惇先生の作品を常時展示する施設として杉村惇美術館を設置し、秋の開館に向け必要な改正を行うものである。美術館運営の基本方針は、杉村作品を中心として様々な芸術活動を推進し、文化・芸術活動の新たな発信拠点として交流人口の増加による中心市街地の活性化を図ることである。

美術館の運営形態については、作品展示や特別展開催等の専門的な知識や企画力が求められ、また、博物館法によ

意見書

今定例会で可決された意見書の概要は次のとおりです。

▼知的障害者福祉施設整備への財政支援を求める意見書

「障害者の生活条件を改善するための国際協力が重要」であると規定した国連障害者権利条約が先の国会で承認され、障害を持つ人や関係者を励ますとともに、障害者福祉が前進することが期待されている。仙台都市圏東部地域には、特別支援学校の卒業者を迎えるための施設が不足しており、生まれ育った地域で安心して暮らせる施設を整備することは喫緊の課題である。また、障害者支援のあり方を議論している宮城東部地域自立支援協議会は、施設整備の早期実現に期待を寄せている。

しかし、支援度の高い障害者を持ついる方々を迎え入れるには、相応の施設整備と人員配置が必要であり、安心確実なサービスを提供するには、公的な支援が欠かせない。

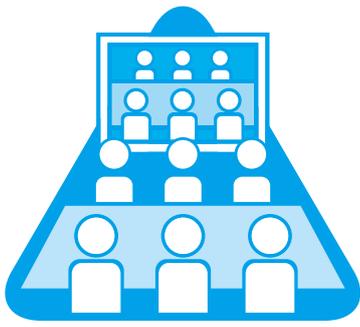
よって、仙台都市圏東部地域における知的障害者施設整備の補助事業採択を含めたさらなる財政支援を強く求める。

して本市を訪れる方が増加するものと考えられる。さらに、大ホールは、これまで多くの市民に利用されてきており、歴史あるものである。それが美術品の展示室となつては、公民館としての機能が果たせなくなることを危惧するものである。

次に、補正予算については、同美術館がまちの活性化につながるよう、その運営のあり方について、杉村惇先生の関係者等を中心にさらなる検討を行う必要があることから、今回の補正は見送るべきと考える。

よって、これらの条例及び予算に反対する。

館長、学芸員の配置が前提となることから、開館当初から指定管理者による質の高い運営を目指すものである。企画展示室や大讲堂は、美術館事業で利用しない時期は、貸し館として市民に開放するものである。美術館事業にかかわる補正予算については、美術館運営管理業務委託料や名誉館長の報償費などを計上したもので、事業遂行に必要なものである。よってこれらの条例及び予算に賛成する。



市政に対する 一般質問

市政に対する一般質問は、6月20日、23日の2日間に8人の議員が行いました。ここでは質問の中から2つ取り上げて、その要旨を掲載しています。なお、各議員が行った質問の項目も掲載しています。



自由民主の会
阿部 かほる

障害者の社会 参加促進策は

議員 3市6町1村を学区とした特別支援学校の卒業後の進路については、就労と生活介護の事業所は利用者数が定員を超えており今後の利用は厳しい状況にある。サービス事業所が不足している現状を踏まえ、既存の施設と連携した障害者の持てる機能を生かす場、暮らしの拠点としての場、そして地域社会、仲間との交流の場として核になる就労支援施設の設置が望まれる。障害者の方々の社会参加促進施策について伺いたい。

市長 本市ではノーマライゼーションの理念のもと、障害者が地域社会で共生ができる環境づくりと社会参加への支援を行っている。

生きがいを持って生活できるように社会参加の支援として、地域活動支援センター「藻塩の里」等の通所施設に

において創作活動などの支援を行い、障害者が一般企業等への就労に移行するまでのステップアップや就労機会提供の場としての就労移行支援、技能習得訓練等の支援を行っている。新たな取組として、吉番館1階に障害者が作られた弁当などを自ら販売するミニショップを開設している。

子育てしやすい 環境の整備を

議員 深刻な人口減少をくい止めるためには、子育てしやすい社会環境を整えることが求められている。仕事と育児が両立する環境整備を目指す



新浜町保育所

べきと考えるが、次の点について市長の見解を伺いたい。

- ①一時保育事業の市内全保育所での実施について
- ②学童保育は帰宅時間が6時であるが、保育所同様に7時まで延長できないか
- ③親の求める子育てニーズの正確な把握と的確・適切な支援について

市長 ①一時保育事業の昨年度の利用実績は1日平均で約2名、多い時でも1日5名ほどであるので、引き続き新浜町保育所を利用いただきたい。なお今後、保育需要が拡大した場合には、実施保育所の拡大に取り組んでいきたい。

②調査では、午後6時以降までを希望する保護者の割合が24・9%で大きな割合を占めており、保護者の負担軽減と保育所との時間の格差是正について、早急に取り組む必要があり、検討していきたい。

③昨年11月に実施した子ども子育て支援事業に関するニーズ調査を分析し、今後の事業計画に反映してまいりたい。

- その他の質問項目
- ①水産加工業の販路拡大
 - ②地域おこしキャラクター
 - ③施設管理の市民参加 など



自由民主の会
西村 勝男

改正地方自治法による 二市三町の連携は

議員 人口減少等により税収の確保が難しくなり、自治体単独で全ての行政サービスの提供が困難になる事態に備え、複数の自治体が容易な手続きで行政サービスの提供と費用の分担ができる改正地方自治法が国会で可決成立している。

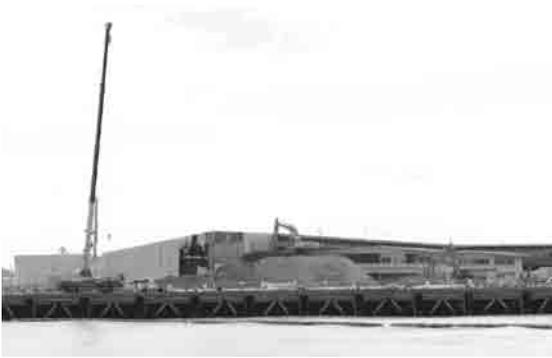
市町村間の広域連携を促すのが狙いで、共同で事業を起す場合、役割や費用分担を決める「連携協約」の仕組みを導入、一部事務組合など別組織が不要になり、素早い意思決定、事業着手が可能になる。今後の二市三町の市町連携について見解を伺いたい。

市長 これまで、地方公共団体の事務を共同で処理する場合、一部事務組合などを立ち上げることが一般的であり、今回の法改正による連携協約制度は、自治体間で地域の実情に応じて役割分担を決めた

協約を結び、事務を処理できるもので、自治体間の連携を図る上で自由度の高いものとの認識している。一方では、市民の代表である議会へ、どのように説明責任等を果たすのか、不透明な部分もあることから、今後改正される関係法令等を確認しながら、活用について検討してまいりたい。

産業・経済の復興は

議員 産業・経済の復興に関して、次の点について市長の見解を伺いたい。
①水産加工団地への新規事業者2社の概要



再建中の塩竈市魚市場

②海岸通市街地再開発事業について、今年3月の都市計画決定以降の進捗状況と地権者の覚悟を踏まえた市の覚悟
③魚市場建設の今後のスケジュールについて業界団体より早期完成に向けて要望書が提出されているが、最終的な完成時期について

市長 ①1社目は、主に餃子等を製造する食品加工業者で事業効果は1億8千万円ほどの売り上げを想定している。

2社目は主にせんべい等を製造する食品製造卸売業者で、事業効果は、5年後には直営販売店を加えて7億円の売り上げを見込んでいる。直販店には多くの観光バスが来ており、仲卸市場と相乗効果が期待できるものと考えている。

②事業認可、本組合設立に向けて本年度が正念場と認識しており、事業が具体化できるよう支援を継続していきたい。
③県からは2年遅延する説明を受けたが、工事手法等を検討し早期完成に努めていく。

- その他の質問項目
- ① 定住人口減少の要因と対策
 - ② 事業所激減対策
 - ③ マイナンバー制度 など



日本共産党
塩竈市議員
小野 絹子

仮設魚市場の設置の検討を

議員 高度衛生型荷さばき所B棟は6月議会で提案され、来年2月完成の運びであるが、県の岸壁修復工事は2か年遅れの平成29年度完成となる。

荷さばき所A棟、C棟が平成30年以降の建設になれば、石巻や気仙沼の魚市場が平成27年度の完成であるため、本市魚市場に関係する業界にとっては死活問題である。

新市場の早期完成には、近隣岸壁に仮市場、仮荷さばき所を設置し、魚市場を一挙に解体、護岸工事を行うべきと考えるが、見解を伺いたい。
市長 本年3月、宮城県から工事が当初予定より2年遅れる見通しが示され、本市水産振興協議会からは、魚市場の早期完成と仮設荷さばき所設置を求める要望書が提出されている。その内容は、魚市場東側の全漁連前の補給岸壁に



越の浦ポンプ場建設予定地（青葉ヶ丘団地南側）

越の浦雨水ポンプ場の着工は

仮設荷さばき所の整備を求めらるものであり、本市では国及び県にその要望を伝えるとともに、整備手法等の協議を開始している。

また、本市から工期の短縮に向け、両側から工事を行う手法等も提案しており、今後も工法等について議論をしてまいりたい。

議員 市長は昨年6月議会で「越の浦一丁目地内の仙石線西側に越の浦ポンプ場を建設する。計画流入量は毎秒8・5トン」を想定し、規模・構造

などは調査設計を実施中でJRや国道等関係機関と調整を図り事業を進めていく。」と答弁されているが、昨年度は工事契約が行われず、今年度は13億円が予算化されている。改めて関係機関との調整や契約の見通しについて伺いたい。

また、ダブル踏切付近や吉津地域の庚塚水路の水害対策として、ポンプ場への流入路や排水路の整備を伺いたい。

市長 越の浦ポンプ場はJR東北本線及び仙石線に隣接する場所に建設する予定である。現在、調査設計の内容を国やJR東日本等と協議しているが、間もなく終了するものと考えている。今後は仮契約の上、12月定例会で承認いただけるよう努力していきたい。

ダブル踏切付近では、流域内の上流に位置する水路と周辺の状況を調査し、必要となる排水対策を精査中である。ポンプ場への流入路についても、既存水路の有効活用を含め、水路の必要断面の改修について調査設計を行っている。

- その他の質問項目
- ① 利府中インター線の整備
 - ② 吉津トンネル内の安全対策
 - ③ 復興の現状と支援策 など



市民クラブ

志賀 勝利

水産業共同利用施設復興 整備事業の条件審査は

議員 水産業共同利用施設復興整備事業は事業費の8分の7が補助金として交付される制度であるが、その条件に5年後には50%の国産原料を使用することとなっている。

1社に15億円補助される魚のアラ処理事業の説明会には11社が参加しているが、応募したのは1社のみである。断念理由は準備期間が短いことや、塩釜の地で国産原料50%以上を満たすのは不可能との判断によるものと聞いている。どのような方法で条件審査を行っていくのか伺いたい。

市長 原材料となる水産物国産品の50%以上の確保については、完成時の外、毎年定期的に検査を行う。本市の水産業共同利用施設復興整備事業補助金交付要綱に基づき、事業を開始した日から5年を経過した日まで加工及び販売

する商品の原材料となる国産水産物について被災地域等から仕入れ金額の50%以上を調達する必要がある。
産業環境部長 輸入原材料を使い加工屋等から排出される残渣が国産として取り扱えなにか水産庁に確認中である。

港湾の景観と海上 防災基地構想は

議員 観光都市を標榜する本市として、港を出入りする場所にスクラップの山が見える光景を市長はどのように感じているのか。今後の具体的な対策について伺いたい。
また、平成20年に商工会議



塩釜港

所の「港を考える会」が提言した「海上防災基地」構想の進捗状況とこの構想の実現に動いたとき、かつて市が所有し、売却した上屋に移転補償が生じることがないのか。

市長 塩釜港は臨海型工業の受け皿として原油や石炭等原材料の輸入を大きな役割としてきた。最近は限りある資源を活用する資源循環型社会に入り、使い古した材料を再生し製品を製造することが港の持つ大切な機能であり産業活動の一環と認識している。

海上防災拠点の整備については、平成22年4月に塩釜商工会議所から塩釜地区広域行政連絡協議会に対する要望書の提出を受け、国・県に対し要望を行っている。海上防災拠点の基幹となる海上保安部の船が係留する施設については、ほぼ完成している。なお、防災基地は、市が譲渡した上屋まで移転する計画とはなっていないと認識している。



人口問題の対応は



市民クラブ

菊地 進

議員 速いスピードで人口が減少しているが、市長は人口減少についての認識と対応、対策をどうするつもりなのかお知らせ願いたい。0歳から19歳までの人口と高齢社会のあり方、特に浦戸地区の高齢化率と人口減少の歯どめをどのようにする考えなのか改めて伺いたい。

市長 長期総合計画の基本をなす人口問題について、本市では定住促進対策を重点的に取り組み、平成32年度の将来人口を5万5千人とする目標を設定した。自然増減の減少抑制や出生率の増加に結びつく待機児童ゼロ推進事業、妊婦健診事業などの子育て支援施策を総合的に展開していくことが重要である。定住人口を確保するため、定住人口戦略プランを策定し、活気あふれる港町、海の見える丘のま

ち、歴史と文化が薫る門前町の3つの協働プロジェクトを位置づけ、オンリーワンの魅力を持つまちづくりに取り組み始めている。
浦戸地区の人口減少は、大変深刻な状況である。まずは基幹産業である浅海漁業、養殖漁業の再開と住環境の整備に最大限の力を注いでいく。

まちの活性化策は

議員 海辺の賑わい地区のまちづくりが完成したが、次のまちづくりはどこか。昔からある商店街は活気、元気がないように感じているが、市長



海辺の賑わい地区

市政に対する一般質問

は現在の塩竈市の活気、元気のある商店街はどこだと認識しているのか伺いたい。

市長 定住促進につながるまちの活性化の取り組みについて、第五次長期総合計画では、海・港と歴史を生かすまちづくりを重点プロジェクトとして位置づけ、まちのにぎわいを創出する商店活性化促進事業を継続し、2割増し商品券事業により商業振興、消費の拡大を支援する。また、地元での雇用場の確保に結びつく産業振興施策である水産加工業活性化支援事業や企業誘致活動事業等に取り組み、さらなる定住促進に向けたさまざまな取り組みが持続できるような長期総合計画の各施策や事業と重層的展開を図り、確実に進捗させていくことが、住み続ける、或いは住んでみたいと思っただく基礎となるものと思っただく。今後とも市民の皆様方に塩竈に住んでよかったですと思っただけに、一層努力いたしたい。

その他の質問項目
① 計画行政の推進
② 重度障害者施設整備
③ 財政運営
など



政策の会

田中徳寿

工事の発注と進行管理は

議員 建築、土木、下水道及び水道工事の発注額及び発注予定について伺いたい。東日本大震災以降、巨額の繰り越しが発生する状況となっており、工事の進行管理の仕組みについて、伺いたい。

市長 平成26年度の公共工事の発注予定は、25年度の繰り越し事業を含めて、全体件数は91件であり、金額は約191億円になる。そのうち、平成25年度繰り越し事業が件数で21件、金額が74億円となる。工事の発注件数は、ほぼ第3四半期までに完了させる予定である。

また、進行管理について、四半期ごとに各部ごとの発注工事の種類、大手・地元の受注状況、そして発注率等の状況や未発注工事の状況を報告させており、庁内で情報を共有化し、今後の工事の発注に



工事中の災害公営住宅（錦町地区）

おくれが生じないような進行管理を行っている。

毎年4月末日を目途に、当該年度に実施が見込まれる工事を公表し、当初より変更があった工事や追加で発注される工事を、10月末日を目途に公表している。

定住人口増加策は

議員 長期総合計画の人口予測5万5千人を維持していくため、市が子育て支援特区を提唱し、子育て世帯の移住のきっかけになるような仕組みづくりが重要であるが、市長の見解を伺いたい。

また、延長保育については、市の中心部に夜9時まで保育ができるよう、民間の施設を活用し、延長分については補助金を投入して子育て世帯を応援していくべきと考えるが見解を伺いたい。

市長 人口減少、少子化対策は喫緊の課題である。本市としても、国が進める少子化対策の動向や本市の地域特性に合った特区への対応を研究し、その実現に向けた道筋を模索していく。

保育所開設、開所時間の調査で、7時以降の延長保育を望む保護者が8・6%とかなりのニーズがある。来年度開始予定の子ども・子育て支援新制度に向けて、ニーズ調査の結果等をもとに、子ども・子育て会議で保育時間の延長等を大切な課題として議論を行い、検討する。

その他の質問項目
① 出産育児一時金
② 空家について
③ 市役所の資金管理
など



公明党

浅野敏江

ピロリ菌の除菌による胃がんの予防対策を

議員 国民の2人に1人が罹患し、3人に1人が死亡するといわれるがんは、死因の第1位である。早期発見、早期治療で死亡率は低下しているが、罹患率の第1位は胃がんである。疫学研究によりピロリ菌は発がん性物質で、感染と胃がんとの因果関係が明らかになった。昨年よりピロリ菌の除菌が保険適用となり、除菌の効果と必要性について市民への啓発が必要と考える。

また、ピロリ菌の有無と胃粘膜萎縮に係る検査である胃がんリスク検査を若い世代に実施すべきと考えるがどうか。
市長 医療機関等の研究によれば、ピロリ菌の除菌により胃がんリスクが3分の1に低下することなどが報告され、ピロリ菌の除菌による胃がんに対する予防効果が一定程度確認されている。



教育委員会

不登校の実態と対策は

本市としては、ピロリ菌の抗体検査等について、胃がん検診にあわせて行う場合、あるいは胃がん検診とは別に若い世代を対象として実施する場合など、検査対象年齢や検診の具体的な方法等について、国の動向を見据えるとともに、地元医師会等の意見も踏まえ、対応してまいりたい。

議員 文科省によれば、不登校の児童生徒数は年々増加し、平成23年度は11万7千人ほどで、中学校の不登校生徒数の都道府県別の割合は、宮城県

が3・08%と平均の2・56%を上回り、全国で最も高くなっており、前年度よりも不登校の生徒数は増加している。県では大震災の影響としているが、今後の調査が待たれる。市においても昨年度の教育委員会点検評価報告書によれば、臨床心理士の相談内容で不登校に関する件が前年度の2倍ほどになっていることから、実態と対応について伺いたい。

教育長 昨年度の本市小中学校の不登校の割合は、2・8%で、教育委員会では不登校の総数85名の児童生徒の状況を聞き取り、対応を進めているが、不登校はどの児童生徒にも起こり得る問題である。不登校対策については、魅力ある授業や信頼し合える学級づくり等により、不登校を生まないよう努めている。次に、初期の段階では、担任を中心とするサポートチームで対応し、長期化した場合は、校長やスクールカウンセラー等も関わり、関係機関と連携し段階的な登校を促している。

- その他の質問項目
- ① 職員のメンタルヘルス
 - ② 大雨・洪水・急傾斜地対策と今後の見直し など

地域包括ケアシステムの構築は



公明党

小野 幸男

議員 高齢者が住み慣れた地域で介護・医療などのサービスを一体で受けられる「地域包括ケアシステム」の構築は、

これからの深刻な超高齢社会への対応には欠かせない喫緊の課題である。このシステムは、高齢化のスピード・家族構成など、地域の特性にあったシステムの構築が必要である。地域の関係機関との連携や在宅医療提供体制の整備、介護予防の充実、関係分野への人材確保などの観点から本市の地域包括ケアシステムを取り組み状況と今後の計画について伺いたい。

市長 地域包括ケアシステムの取組状況は、3か所の地域包括支援センターで保健師等の専門職が相談に応じている。また、住み慣れた地域での生活を実現するため、民間事業者が整備する地域密着型の特

市営住宅の環境整備は

別養護老人ホーム等について介護保険計画に位置づけ、施設整備を支援するとともに、通所型予防事業と訪問型予防事業にも取り組んでいる。今後については、来年度からの第6期介護保険計画に在宅医療・介護連携の推進等を織り込み、地域包括ケアシステムの構築を進めていきたい。

議員 ①市営住宅の居住環境については、急速な高齢化の進展の中で、エレベーターの設置や部屋の段差の解消、風呂やトイレに手すりを取り付



災害公営住宅 (伊保石地区)

ける等バリアフリー化されたものが求められている。安心な居住環境の整備に係る今後の取り組みについて伺いたい。②災害公営住宅に入居される方が新しい居住環境の中で人間関係等を構築するにはストレスを伴い、生活が落ち着くまでに時間を要するものと思われる。被災者に対する継続した支援体制が必要と考えるが見解を伺いたい。

市長 ①市営住宅については、平成7年度以降の大日向住宅等や災害公営住宅などは高齢化社会に対応した住環境の提供を行うものであるが、それ以外については、浴室の段差解消や住宅内部の手すりの設置について、補助制度を活用し取り組んでいきたい。

②災害公営住宅入居者に対しては、ふれあいサポートセンターが伊保石地区で月2回の訪問見守りや必要に応じた相談業務を行い、隣接町内会長等との顔合わせ会の開催などの支援を行っている。今後とも同様に取り組んでまいりたい。

- その他の質問項目
- ① 学校図書について
 - ② 子どもの読書活動の充実
 - ③ 図書館利用促進 など

